

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第10期宇治市生涯学習審議会 第9回審議会						
日 時	令和4年11月18日(金)午後2時00分～4時10分						
場 所	オンラインによる開催 (事務局：生涯学習センター2階一般研修室・一部、視聴覚研修室)						
出席者	委 員	○	内田 徹	○	佐藤 翔	○	西山 正一
		○	岸田 和男	×	畠 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉本 厚夫	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	×	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也		
	事務局・市教委職員	○	北尾 哲 (教育部長)				
		○	上道 貴志 (教育部副部長)				
		○	林口 泰之 (教育支援センター長)				
		×	金久 洋 (教育支援課長)				
		○	前田 紘子 (生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	渡邊 聖介 (生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		×	松田 輝子 (生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	島 千尋 (生涯学習課生涯学習係主任)				
		○	村井 あゆみ (生涯学習課生涯学習係嘱託職員)				
傍聴者	2名						

会議要旨は、下記のとおりである。

§ 第8回審議会会議録について

一部修正することを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

- ・ 第32回紫式部文学賞受賞作品・市民文化賞受賞作品 について  
第32回紫式部文学賞受賞作品及び第32回紫式部市民文化賞受賞作品及び選考委員特別賞受賞作品について配布資料のとおり決定したので、ご覧おきいただきたい。
- ・ 社会教育活動実践交流フォーラム 令和4年度京都府社会教育研究大会 について  
11月17日(木)アグリセンター大宮(京丹後市)にて、社会教育活動実践交流フォーラム 令和4年度京都府社会教育研究大会が開催された。高野山大学文学部教育学科特任教授 今西幸蔵 氏より「持続可能な地域コミュニティづくりをめざす社会教育の挑戦～コロナ禍から見てきた新しい学びの形～」の講演があった。講演後、パネルディスカッションが行われた。宇治市からは、岸田委員、小宮山委員、西山委員、また森

川委員は京都府社会教育委員連絡協議会会長として出席された。

(委員)

講演では『近年「社会教育は古い」と言われるが、「実際の社会教育はこれからだ』と力強く言われていた。コロナ禍で「つながりが減った」という話を聞くが、その一方で生まれた視点もある。例えば、オンラインの活用、ピンポイント&ニッチの「しぼりこみ」事業の実施、ウェル・ビーイングなど個人の成長が豊かな社会につながるという考え方、少年世代の社会教育への参加、人生100年時代の社会教育、企業・NPOを取り込んだ「稼ぐ社会教育」などがある。

パネルディスカッションでは、府内各地で状況が違うというやりにくさがある中で、企業・NPOとの連携事例や、どのように世代間交流をしていくかなど、工夫されていることを聞くことができた。

(委員)

講演では、「地方のあり方の改革時期が来ている」と言われていた。山城地方の中では宇治市は人口が多い。都会でもなく限界集落でもなく難しさを感じていたが、「東京以外は地方である」という言葉によって、つかえがとれた気がした。とても印象に残った。

パネルディスカッションでは、限界集落が危機感に突き動かされ、取組が活発化した事例を紹介された。「気づきが起こらなければ、何も動かない」という言葉が印象的で、限界集落とまでいかないがゆえに危機意識が希薄になりやすく、実際は危機感が低いことこそ危険なのではないか、と考えさせられた。こういうところにも「気づき」が必要だと学ばせてもらった。

(委員)

久しぶりに対面でお会いできて良かった。

講演では、地域資源の創造をすすめるうえで、「行政主導の活動だけでなく、今後は『民への移行』を含めて進んでいくことになるだろう」と話されていた。また、「コミュニティ・スクールを大いに活用しよう」と言われており、つまり、今後も挑戦する社会教育を進めていく中で、つながりと仲間づくり、特に、子どもたちを交えた社会づくりが重要だと話された。これまでに宇治市生涯学習審議会で挙がっている意見と重なっており、これからも先を見据えて審議することは大切だと感じた。

(委員)

「これからの社会教育は大きく変わってくるだろう」ということを強調して伝えていかなくてもならない。近年、オンライン会議等の普及により、都会に住んだり通ったりしなくても、仕事が可能になってきている。これを社会教育とつなげて考えると、働き盛りの世代が仕事をしながら、地元に残り地域の自治に関わることが可能になるということである。そこにもっと注目し、働きかけていくことが重要である。

パネルディスカッションでは、まったく規模や状況が異なる地域の話聞くことができた。現在はまだ人口を保っている地域でも、日本は全国的にいずれ少子化が進んでいくことを意識しなくてはならない。そのうえで「オンラインを活用した働き方」をどう生かしていくかを考える必要がある。

(事務局)

【「生涯学習審議会のあり方について」の議論の整理について】

来期に向けて、生涯学習審議会のあり方についてまとめていくため、委員長、委員長職務代理と事前に打ち合わせを行い、いったん議論を整理した。

#### 1.宇治市の生涯学習施策の方向性の確認

第2次宇治市教育振興基本計画において、目指す人間像を以下のとおり定めている。

##### 目指す人間像

「ふるさと宇治」を愛し、グローバルな視点に立ち、社会の変化を前向きにとらえ、主体的に考え行動し、よりよい人生と「あすの宇治」を創り出せる人

この目指す人間像を掲げ、市民の生涯にわたる学びを支援するため、第2次宇治市教育振興基本計画の施策5・6をもとに生涯学習施策を進めていく。

##### 施策5 家庭・学校・地域の連携・協働促進

家庭・学校・地域が連携・協働して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに地域社会全体の教育力の向上を目指します。

##### 施策6 市民が学び合う生涯学習社会の進展

人生100年時代の到来に向け、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び合い、地域の発展に力を発揮する生涯学習環境の実現を目指します。

#### 2.計画策定について

生涯学習の計画策定については、過去に整理した経過があり、現在は学校教育も生涯学習も教育振興基本計画にまとめている。

＜生涯学習の計画策定の経過＞

平成09年03月 宇治市生涯学習基本計画策定

平成16年03月 宇治市生涯学習推進プラン（宇治まなびAIUEOプラン）策定

平成26年03月 宇治市教育振興基本計画策定

※「宇治市教育ルネッサンスプラン」、「宇治市生涯学習基本計画」、「宇治市生涯学習推進プラン」、「宇治市青少年プラン」の成果や課題を踏まえ「宇治市教育振興基本計画」にまとめた。

令和04年03月 第2次宇治市教育振興基本計画策定

毎年度、教育の方針をまとめたものとして「宇治市の教育」、重点取組事項をまとめたものとして「教育の重点」を作成している。

#### 3.教育委員会と生涯学習審議会の役割

重大な課題、具体的には、第8期で審議いただいた公民館の今後の在り方について

## 第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

は、宇治市教育委員会（以下、市教委）から生涯学習審議会（以下、生涯審）に諮問し、生涯審から市教委に答申をいただいている。

生涯審がテーマを取り上げる審議事項、具体的には各期で定めた審議事項については、生涯審から市教委に報告書をいただいている。

計画策定等については、例えば教育振興基本計画の策定時など、市教委から生涯審に意見聴取を行い、生涯審から市教委に意見をいただいている。

事業等の実施、例えば成人式等については、市教委から生涯審に報告を行い、生涯審から市教委に意見をいただいている。

事業等の進捗については、第10期第8回審議会で行ったような、公共施設の将来像、コミュニティ・スクールの進捗状況について、市教委から生涯審へ報告を行い、生涯審から市教委に意見をいただいている。

### 4. 今後の議論について

事業の評価について、事前に委員長との打ち合わせの中で、3.での役割に追加して、宇治市が実施している生涯学習に関連する事業について、生涯審が評価をするということを検討してはどうかということと、現状の生涯審に対する規定として条例があるが、目的をさらに明確にするため、内規等を策定してはどうかという話をさせていただいた。

### 5. 第10期審議会のスケジュールについて

第9回の本日の審議会では、今後の議論について確認を行い、次回の第10回、第11回で来期に向けてのまとめを行う予定である。

（委員長）

今の説明について、質問・意見など、自由にいただきたい。

（委員）

事業評価については、以前より重要だと感じていた。評価について質問したい。

今後、事業評価をしていくとすれば、「何を評価するのか」というところから審議会でも議論するのか。あるいは、複数の事業について、数値的な評価を同一の基準で行うのか。また、数値基準も審議会でも議論するのか。そのあたりについてお聞きしたい。

（委員長）

現時点では具体案はないので、審議会でも案を出し、議論していきたい。  
事務局からは、現時点で何か考えがあるか。

（事務局）

現在、庁内で構成されている「生涯学習推進会議」という会議があり、生涯学習課が事務局となり、総合行政の観点で、全庁で連携して生涯学習施策を進めている。生涯学習課以外にも生涯学習関連事業を実施しており、それらを洗い出し、進捗の確認等を内

部的に行う役割も担っている。今年度より、第2次宇治市教育振興基本計画がスタートしたことに伴い、この会議のあり方についても検討が必要と認識している。今後は、例えば、内部で評価を行ったものをもとに、生涯審において違った角度から評価していただくことも考えられる。評価方法、例えばどこを評価するか、数値的な目標を定めるかなどは、議論していく必要があると考えている。

(委員)

そういった評価を行っていくのであれば、対象とする事業の規模や、ミクロな評価が必要なのか、総合行政的な観点から横のつながり強化していくための評価をするのかなど、それ自体の議論もとても大きな意義がある。まずは、現在どのような評価を行っているのか、議論のもとになるようなものを示していただきたい。

(事務局)

今後、生涯審で生涯学習関連事業の評価をしていただくことになれば、評価の方法、基準などを事務局で精査して示していきたいと思う。

(委員長)

評価を行うだけでは意味がない。評価の目的はPDCAサイクルを動かしていくことである。例えば、予算に反映させるとなれば評価の時期もあわせて検討していく必要がある。

(委員)

生涯審の今期のテーマが「生涯審のあり方」なのであれば、評価のあり方の議論を深めるのが良いと思う。この3年間、感染症による影響を受け、日本が諸国に比べ一番遅れているのが、デジタル機器の使い方だということが浮き彫りになった。何かを数値化することで、落ちこぼれを多数生みだすことになるのではという疑念があったが、いったん数値化に取り組んでみると、データが蓄積され模索されていくことが分かり、とにかく取り組むことを始めなければ、今後に生かせるような評価につながらないと感じた。生涯審でも、そういった取組を取り入れ、議論を深めることが成果につながるのではないかな。

(委員長)

評価には様々な方法やターゲットがあるが、評価すること自体が生涯審の役割であるということで議論を深めたいと思う

(委員)

生涯審委員の中には学識的専門性を持っている者とそうでない者がいる。自身は、地域の事業に携わってきた経験から委員をしているが、「評価する」ということに対し、難

しく考えてしまっていて、一市民の視点や意見が役に立つのであればいいと思うが、それが務まるのかという思いもある。

(委員)

地域に関わったり他の委員をしたり、それぞれの活動や経験を踏まえ活かしながら、審議会全体で議論をする中で見えてくるものを信じて、まずやってみて進めていくことも大切である。

(委員長)

専門性の有無にかかわらず、一市民としての視点から考えることはとても大切なことであると思う。

(委員)

評価をするのであれば、生涯審の中で共通認識の土台として「社会がこうなっていくといいな」というような、ゴール設定が大切だと思う。委員が認識を共有し、そこに立ち返りながら施策や事業が進んでいくのを見つめていくような評価になるといいと思う。生涯審の目的を明確にするための内規等の作成については、宇治市の教育理念や第2次宇治市教育振興基本計画の施策5・施策6と、内規等作成がどうつながっていくのかを改めて教えてほしい。

(事務局)

現在、生涯学習審議会条例の中に所掌事項があるが、具体的な内容の記載がない。審議内容を第2次宇治市教育振興基本計画の施策に反映させていくために、先ほどの説明「3.教育委員会と生涯学習審議会の役割」の内容を具体的に記載したもの、例えば、「事業内容を評価していく」、「分科会において議論したものを全体の審議会ですべて深めていく」というような内容を記載した内規等を作成することで、運用していきやすいのではないかと、ということである。

(委員長)

補足すると、生涯学習審議会条例の規定の第2条に、所掌事項として「審議会は教育委員会の諮問に応じ、市民の生涯学習の振興に関する事項について調査審議し、教育委員会に答申する」としかない。「(具体的内容〇〇)について審議する」という中身が定められてなく、具体的にどういったことを審議するのかを規定する必要があるのではないかと、ということである。内規として定めるかどうかは、これから議論していこうと考えている。

(委員)

内規等の作成について、内容についての議論そのものは大いに意義があると思う。大

学教員などで経験してきた者は「内規を作成し規定する」という経験があると思うが、経験がない者にとっては難しいのではないか。

また、これまで社会教育に携わり様々な地域の活動を見てきて、逆に、規定などに縛られていないからこそ、地域の問題に取り組めた事例が多いと感じている。規定があれば、組織として予算面からも動きやすいという考え方があり、「状況に応じて、内規改定すれば良い」という考え方もできるが、一方で、今般の感染症など、時代や情勢が日々変化し、地域によって抱える課題が様々である中で、そこにとらわれてしまい自由な発想や活動がしにくくなるという危惧もある。どう議論を進めていくと良いものかと考えてしまう。

(委員)

条例に関して、他の自治体の生涯学習審議会等の条例を見ると、具体性という観点からは宇治市と同内容のものが多いと感じている。他の自治体は、内規等で補っているのか。

(事務局)

条例に加えて、運用規則等で補足をしている自治体はある。宇治市と同様、条例のみという自治体もあり、様々である。

(委員)

運用規則は、条例より下位のルールであるので、一般的に、設置の趣旨について上位より下位のルールに細かく目的が書かれている例はない。運用規則は事務内容のような細かいことが書かれているものだと思う。目的を記載したいということであれば、内規ではなく条例に記載するのではないか。

(委員長)

現行の条例の「目的および設置」の第1条で「市民の生涯学習の振興を図るため・・・」というところで目的は書かれている。しかし、振興を図るためには何をしたら良いか、ということは書かれていない。その部分を内規や運用規定で設けるのが一般的なのではないか。

(委員)

何をしたらよいかは「所掌事項」の第2条で、諮問・答申・建議と書かれている。生涯学習の振興を図るために、生涯審で議論できる範囲を記載したいということか。

(委員長)

そうである。そこを内規で定めたい。条例を変えることは難しいが、内規は審議会の意思で、時代や状況に合わせて改定が可能である。これまで、「諮問・答申」の形をとっ

## 第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

たのが1度しかないのは、内容が定められていないからであったということも含め、内規等を定めてはどうかと考えている。

(委員)

生涯審としては「諮問・答申」が基盤であるが、社会教育委員としての機能も持っていると思っている。昨日の研究大会で発表された活動は、審議会の機能とは全く関係ないところで、地域が危機を感じたことで活動が起こり、PDCAサイクルが動き、それを社会教育の成果として報告された例である。現在の宇治市の状況ならば「諮問・答申」という本来のスタイルで進めていくことは可能だと思うが、先ほどのような事例も生涯審で議論するに値すると感じており、内規等を定めていくことをどう捉えたらいいのかという思いがある。

(委員)

内規等の作成について、専門ではないため難しいと感じながら本日の議論に参加している。内規が必要という考え方もわかる反面、自身が意見を出せるのだろうか、という思いもある。昨日の研究大会に参加し、危機感からPDCAサイクルが動いたという報告を聞いたこともあり、先ほどの委員と同意見に傾いている。

(委員長)

本日の議題が難しく、委員からの意見が出づらいということもあるかもしれない。

(事務局)

「事業評価」と「内規等の作成」という提案を、今回(第9回)の審議会で唐突に出したようなかたちになってしまったが、今後この内容で議論を進めていくのであれば、具体的に検討していただければ良いかと考えている。

本日の審議で、そもそも内規等を定める必要があるのか、という議論も出たように、いずれにしても生涯審が活動しやすくなるものにしていきたい。そのためにどのような観点が必要か、意見をいただきながら進めていきたいと思っている。

(委員)

宇治市の生涯審は、専門家の委員と社会教育活動に参画されている委員で構成されていることが良いと感じている。ただ、内規等の作成となると、そもそも内規とは何か、必要性はあるのか、というところから考える必要があるため、難しい。事業評価については、宇治市として、生涯学習審議会として、評価の目的や、評価をどうアクションにつないでいくかを議論していくことは必要だと思う。しかし、内規等を定める場合の文面や、事業評価の指標や数値化などの基準作成は、専門家のみで分科会や専門委員会でない限り難しく、現在の生涯審の構成では議論に参加できない委員が発生する可能性がある。特定の専門家の意見を聞いたうえで作成された案や、ベースができた段階で、生

## 第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

涯審から意見を出しながら進めていくほうが活発な議論ができるのではないかと。

(委員長)

本日は、生涯学習審議会のあり方を審議していくにあたって、議論の整理を行い、内規等作成や事業評価を考えていってはどうか、ということを示唆してもらった。

(委員)

内規等の案や、事業評価の指標・基準等の案の作成については、生涯審の中でも専門家だけで分科会を持ち、それを基に審議会全体で議論を深めるほうが建設的だと思う。

(委員長)

議論を進めるにあたり、今後、内規等、事業評価の指標・基準等の案を作成したものに対して、審議会でも議論してもらえたらと思う。

(委員)

事業評価について聞きたい。青少年健全育成協議会で、主催者側として「お祭り」を開催している。一生懸命取り組み、開催後に身内での振り返りや反省会を行っているが、違った角度からの意見をいただくことでもっと良くなるのではないかと感じている。このような社会教育活動に対しても、評価していただけるのか。

(委員長)

今後の議論で、そのような内容についても評価の対象としてはどうか、という意見として聞かせていただく。

(委員)

生涯審も出展している事業である「宇治まなびんぐ」の実行委員をしている。毎回アンケートや反省会を持つが、マンネリ化も感じている。現在は、生涯審に報告を行うことで終了しているが、今後、生涯審での評価を取り入れていただければ、翌年につながられるようになり、より良いものになっていくのではないかとと思う。

(委員)

事業評価について、評価対象が内容・情報をどこまでオープンにしていくかで様々に変わってくる。例えば、人気のある事業であっても莫大な費用がかかっている場合など、費用対効果の部分も評価できるのか。また、事業のマンネリ化の話が出たが、長年務めている実行委員の交代についても助言できるのか。掘り下げていくことによって、客観的な評価ができていくと思うが、事業に関わる側と評価する側に立ち、どこまで掘り下げるかを議論しておくと思う。

(委員)

事業に関わる身として、評価・助言をいただくとありがたい。生涯審として、社会教育や地域の事業に対しどういう視点で支援・応援しているかを踏まえて評価ができると思う。例えば、生涯学習の観点から「人を育てていくこと」は重要だと考えており、事業に関わる者たちが、どう人を育てているか、どのように人と関わっているかを、生涯審と生涯学習課（教育委員会）から、相互的に評価ができると思う。

(委員)

「人と人がどうつながって、どう活性化して動いていくか」を見ていくことが、社会教育の中で一番、評価の内容に値すると思う。伝統的にその役割を担っているのが、先ほどの委員の話された「お祭り」だと思う。「人を巻き込んで流動化していく度合い」みたいなものを評価していけたら良いのではないかと。

評価をする際に、一般的に「コストパフォーマンス（費用対効果）」を基準にされやすいが、今朝のニュースで、若い世代では「タイムパフォーマンス（時間対効果）」をはかる者が増えていると聞いた。時代の変化に伴う価値の変化を取り入れながら、評価基準を考えていくことが必要かもしれないと感じた。

(委員)

評価すること自体ではなく、「どういった目的で評価を行うのか」が非常に重要である。一般的に、自治体が行う評価の目的は説明責任を果たすためであり、そこに生涯審が第三者的に評価をするならば、目的は、監査的な役割や相互評価だと考えられる。公益性や予算に関するところも含め、せっかく様々な分野で活動されている委員で構成されている生涯審なので、その活動に対して建設的な助けになるような評価であってほしいと思う。数期前の生涯審で、施設を見学させてもらった経験がある。足を運んだりヒアリングを行ったりしながら評価をしていくのであれば、自治体の評価では図れない、意義のあるものになっていくと思う。

(委員長)

事業評価についての議論だが、内規等で謳っていくかも含めて考える必要がある。

(委員)

議論を聞きながら、事業評価をすることになれば、その事業に対し「感じる」ことが必要だと感じた。例えば、評価対象となる事業については、間接的に説明を受けるのではなく足を運ぶことで具体的な助言ができるのではないかと。

(委員長)

すべての事業を見学することは難しいが、例えば、年度ごとに重点評価の対象となる事業を絞ったり、課題があるというような声のある事業をピックアップしたりなどが可能

だと思ふ。実地調査等を含めた評価は大切なことであり、考えていかななくてはならない。

(委員)

事業評価の「ヒト・モノ・カネ」という観点から、人が集まれば評価されやすいが、集まる人が少なくても、必要とされているものならば、評価をしたい。また、様々な催しに携わり参加してきた経験からは、主催者側が達成感を感じ、参加者にとって得るものあり、安全面が確保されていれば、多少資金がかかっても良い事業だと感じている。なにかしようとするとき、反対意見はつきものである。意見は貴重である反面、外から石を投げられているだけの場合もある。評価を行う際は、まずはベースに、活動する人達に対して尊敬の気持ちを忘れずにいることが大切であると思ふ。

現在の生涯審の委員は、専門分野や社会教育に関する守備範囲も、市内近隣とはいえ住む地域も異なる。そこから出る意見が、自身の地域活動等や事業等に活かされていると感じている。生涯審の活動についてもっと市民にアピールすることができたら、様々な活動に活かしてもらえないかと思ふ。

(事務局)

建設的な意見を多数いただいた。事業評価を行うことについて、意義があることなのではないか、という意見もいただいた中で、具体的にどのような評価をしていくかを検討しながら進めていきたい。次回の審議会で、議論を深めていただけたらと考えている。

(委員長)

本日は、生涯審が事業評価を行ってはどうかという提案をしたところ、多角的な視点から踏み込んだ意見をいただいた。内規等の作成についても、事業評価と関連して、生涯審が審議する範囲の規定を検討していくという案に、同意されたと捉えさせていただいた。

次回の審議会では、事業評価について、具体的に「何をどう評価するのか」を含めた案を事務局とともに作成し提示するので、議論を深めていきたいと思ふ。内規等の作成については、リーガ的な大枠を提案できればと思ふ。次回の審議会で内容を議論し、その次の審議会で決定していきたい。

### 3. その他

(事務局)

#### ・令和5年宇治市二十歳のつどいについて

成年年齢引き下げにともない、成人式の名称を令和5年から「二十歳のつどい」に変更することになった。令和5年1月9日に開催予定で、昨年度と同様に開催時間を短縮し、2部制での開催を予定している。

新型コロナウイルス感染症の影響等、状況により変更となる可能性があるが、生涯学習審委員の皆様、式典に出席いただきたく、後日、出欠表をお送りさせていただく。

**次回開催について**

(事務局)

今後の審議会については、1月と3月を予定している。できれば2回分あわせて、後日、日程調整をさせていただきたい。

**最後に**

(委員長職務代理)

今回の議論の内容は難しかったと思う。審議会のあり方についての議論は、来期の審議会にもつながるような大切なテーマである。今年度、残り2回の審議会も、よろしくお願ひしたい。